

人工透析のために定期的な通院が必要な方の移動を支援します

次の事業について、対象者と支給額を拡充しました。高齢者・障害者おでかけパス、高齢者おでかけ支援タクシー券を含め、いずれか1つご利用いただけます。

①障害者福祉タクシー券・自動車燃料券

- 内 容** 燃料・タクシー券の交付
対 象 人工透析を受け、かつ身体障害者手帳をお持ちの方で、病院から自宅または勤務先までの通院距離が5 km以上の方
- 支 給 額** 5 km以上 10 km未満 30,000 円(年額)
 10 km以上 15 km未満 45,000 円(年額)
 15 km以上 20 km未満 60,000 円(年額)
 20 km以上 75,000 円(年額)
- ※本年度まだ受け取られていない方は、各支給額の半額となります。
 ※本年度すでに受け取られた方は、支給額から受取済額を差し引いた金額の半額分を追加交付します。
- 申請方法** 申請する方の本人確認書類と各種障害者手帳等をお持ちください。

②通院等支援サービス

- 内 容** 福祉タクシー等利用料金の一部助成
対 象 次のいずれかに該当する方
- ・ 要介護1以上かつ身体障害者手帳の交付を受けている方で、人工透析療法のために通院しており、一般タクシー等を利用することが困難な方
 - ・ 身体障害者手帳の交付を受けている方で、人工透析療法のために通院しており、一般タクシーであれば一人で利用できる方
- 申請方法** 市ホームページまたは福祉事務所、能生・青海事務所で配布の申請書とチェックリストをご提出ください。

－①・②共通－

- そ の 他** 各事業の詳細は、市ホームページをご確認ください。
- 申 請 先** 福祉事務所、能生・青海事務所
- 問 合 先** 福祉事務所 福祉サービス係
 ☎552-1511



認知症介護家族の相談会

- と き** 2月3日(土)13:30～15:00
と ころ こころの総合ケアセンター
内 容 介護に関する日ごろの悩み等を話し合い、保健師や「認知症の人と家族の会」会員が助言します。
- 問 合 先** 福祉事務所 地域包括ケア係 ☎552-1511



！ その他

パブリックコメント意見募集

募集計画 マリンドリーム能生周辺整備計画(案)

募集期間 1月29日(月)～2月27日(火)

計画案の公表場所

市役所1階、能生・青海事務所、各図書館、各地区公民館、市ホームページ

提出方法 2次元コードから入力、または意見書を郵送、ファクス、電子メールで送付するか受付先に提出してください。



受付場所	受付時間
商工観光課 能生・青海事務所 各地区公民館	平 日 8:30～17:15
各図書館	火～土 9:30～19:00 日・祝 9:30～17:00

- 問 合 先** 商工観光課 交流観光係
 ☎552-1511 FAX 552-7372
 ✉pubcom@city.itoigawa.lg.jp

2月4日(日)から、夕方5時のチャイムを相馬御風作詞「春よ来い」に変更します

【問合先】総務課 広報統計係 ☎552-1511